

相続の情報が氾濫する世の中・・・「現場のプロ」が無料で情報をお届けします

会員絶賛
募集中!

プレミアム相続クラブ京都

運営

相続・遺言手続センター 司法書士黒木孝太郎事務所



会員特典

- 1 新聞や雑誌には載っていない相続の事例や話題を毎月お届け **無料**
- 2 相続・遺言ハンドブック・終活ノート（1500円相当） **無料で進呈**
- 3 相続・遺言作成・遺産整理業務などに関する専門的相談 **初回30分無料**
- 4 生前対策、相続登記業務を会員価格にてご提供 **会員ご優待**
- 5 相続・遺言セミナー、相談会 **会員ご優待**

このチラシからのお申し込みは、**入会費無料**とさせていただきます

(通常、入会費11,000円)

相続の専門家が、あなたにあった生前対策方法について、親身にサポートいたします！

詳細は裏面へ

プレミアム相続クラブ京都

会員特典の一部をご紹介します!!

月間マガジン



ハンドブック



終活ノート



セミナー・相談会 無料相談



プレミアム相続クラブ京都

ご利用規約

- (第1条 クラブの目的) プレミアム相続クラブ京都(「甲」という)とその会員(「乙」という)は甲から相続に関するサービスや情報を乙に提供し乙の相続をバックアップしていくことを目的とする
- (第2条 クラブの退会および利用停止) 甲乙のどちらからか退会の申し出が無い限り、3カ月ごとの自動更新とする。ただし、甲乙ともに利用停止が必要とみなされる事由が発生した場合には即時利用資格を停止できる
- (第3条 個人情報の管理) 甲が預かる乙の個人情報はプレミアム相続クラブ京都運営のためだけに活用し、乙退会后、甲は乙の個人情報を遅滞なく廃棄する
- (第4条 第三者への開示の禁止) 乙は甲から提供されたサービスや物品を甲に無断で第三者に提供・開示してはならない
- (第5条 免責) プレミアム相続クラブ京都のサービスや情報で甲または第三者が損害を被った場合においても、甲は損害賠償その他一切の責任を負わない
- (第6条 信義則) 本サービスの利用に関して甲の指導により解決できない問題が生じた場合は、甲乙間双方が誠意をもって話し合い、これを解決するものとする

ちょっとだけ相談したい。「プレミアム相続クラブ京都」について詳しく聞きたいという方も下記よりお問合せください



FAXでのお申し込みは下記を記入して送ってください FAX 075-231-2086

① お名前		⑤ ご紹介者名	
② ご住所	〒		
③ TEL	-	⑥ FAX	-
④ E-mail		@	

メールでのお申し込みは下記あてに

司法書士黒木孝太郎事務所

〒604-0993 京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町671番地1

E-mail kotaro@kuroki-office.com

メールでの申込方法：左記①～⑥を記載のうえ、送信してください。

TEL 075-231-2084